

排出ガス対策型建設機械指定要領の
排出ガス対策型建設機械の指定に関わる運用

(総則)

第1 排出ガス対策型建設機械指定要領(以下「要領」という。)の内、排出ガス対策型建設機械の指定等に関わる取扱いについては、この運用の定めるところによる。

(申請書・変更届等における共通事項)

第2 この運用で定める各種申請書の様式及び各種届出の様式等における申請・届出等の期日、申請・届出等の先、申請・届出者等の氏名又は名称及び住所、問い合わせ先は、特に定めがない場合には次のとおりとする。

- 一 申請・届出等の期日は、申請・届出等の書類を提出した年月日とする。
- 二 申請・届出等の先は、国土交通省大臣官房技術審議官とする。
- 三 申請・届出者等の氏名又は名称及び住所は、申請・届出等を行う会社の本社名、代表者名及びそれらの捺印をもって申請することを原則とするが、会社としての責任を負える者であれば、その者の署名あるいは捺印をもって代表者に代えることができる。なお、排出ガス対策型建設機械同一証明書の場合は、証明を行う者となる。
- 四 様式に問い合わせ先がある場合は、当該申請・届出等の書類についての問い合わせ先を記入するものとする。
- 五 申請・届出等の書類は、国土交通省総合政策局建設施工企画課に正副各二部提出するものとする。

(排出ガス対策型建設機械の指定申請)

第3 要領第12第1項の申請書(別記様式3-1-1)及び要領第12第2項の申請書(別記様式3-1-2)は、別添-1の記入要領に従い記入するものとする。

2 要領第12第5項の搭載エンジン認定確認書は、エンジンファミリが出力仕様の設定を行う範囲として構成されるエンジンを搭載している場合に別記様式3-2-1を用い、エンジンファミリが特定の複数出力仕様で構成される場合に別記様式3-2-2を用い、それぞれ別添-2の記入要領に従い記入し、搭載エンジンの出力仕様が当該認定エンジンのエンジンファミリの構成に含まれることを確認するものとする。(エンジンの認定申請において、排出ガス対策型建設機械指定要領の排出ガス対策型エンジンの認定に関わる運用(以下、「エンジン認定の運用」という。)別記様式1-1-1を用いて申請されている場合が前者、同運用別記様式1-1-2を用いて申請されている場合が後者となる。)

3 要領第12第5項の機械の写真、仕様書、カタログは、次のとおりとする。

- 一 機械の写真は、前方、左側方、右斜め後方が写った写真を1枚のA4版用紙に貼り付けたものとする。
- 二 仕様書は、A4版とする。

- 三 カタログは、カタログを作成している機械について添付の対象とする。
- 4 要領第12第6項の排出ガス対策型建設機械同一証明書は、当該建設機械が他者より供給（他者が開発した建設機械の供給）を受けている場合に別記様式3-3-1を用い、共同で開発したものである場合に別記様式3-3-2を用いるものとする。別記様式3-3-1における証明者は供給側とする。記載にあたっては、次のとおりとする。
- 一 他者より供給を受けている場合は、“建設機械の名称”と、供給側と申請者のそれぞれにおける型式名、当該建設機械の諸元、定格出力、定格回転速度、質量、搭載エンジンのエンジンメーカー名、エンジンファミリ名称（エンジン認定の運用別記様式1-1-1、-2参照）を記入するものとする。
 - 二 共同で開発したもので場合は、“建設機械の名称”と、当該建設機械の諸元、定格出力、定格回転速度、質量、搭載エンジンのエンジンメーカー名、エンジンファミリ名称を記入するとともに、それぞれにおける型式名を記入するものとする。
- 5 申請する型式が複数ある場合は、申請を行う建設機械の名称(機種名)と型式のリストを添付するものとする。

（指定申請書記載内容の変更）

- 第4 要領第15第1項の変更届は、要領第12第1項又は第2項に規定する記載内容一（氏名又は名称及び住所）の変更を行う場合に別記様式3-4-1を用い、それ以外の変更を行う場合に別記様式3-4-2を用いるものとする。後者の変更のうち、搭載エンジンの定格出力（又は最大トルク）が変更となる場合は、要領第12第5項の認定エンジン搭載確認書（別記様式3-2-1又は別記様式3-2-2）を添付するものとする。

（申請の区切り及び指定の時期）

- 第5 要領第12第1項又は第2項の指定申請、要領第15第1項の変更届は、次の期日を区切りとしてとりまとめ、要領第13第1項の指定、要領第15第1項の変更は、原則として区切った期日の3ヶ月後の間に行うものとする。
- 1月1日から3月末日までの申請等は、3月末日で区切る。
 - 4月1日から6月末日までの申請等は、6月末日で区切る。
 - 7月1日から9月末日までの申請等は、9月末日で区切る。
 - 10月1日から12月末日までの申請等は、12月末日で区切る。

（指定等の公表）

- 第6 要領第13第1項の指定を行った場合、要領第17第1項の取消しを行った場合は、その旨を公表するものとする。

附 則

- 第1 この運用は、平成13年4月1日から適用する。
- 第2 申請の区切りについて、第5に定めるところに関わらず、平成13年4月1日から同年4月20日までの申請は、4月20日で区切るものとする。

排出ガス対策型建設機械指定申請書

平成 年 月 日

国土交通省大臣官房技術審議官 殿

氏名又は名称
(代表者氏名)
住 所

印

排出ガス対策型建設機械指定要領第 1 2 第 1 項の規定に基づき、下記のとおり排出ガス対策型建設機械の指定を申請します。

記

1 . 建設機械の名称及び型式

2 . 建設機械の概要

項 目		内 容
規 格	諸 元 定 格 出 力 質 量	

3 . 建設機械搭載エンジンの認定番号

4 . 建設機械搭載エンジンの概要

5 . 問い合わせ先 (所属、担当者、電話番号)

別記様式 3 - 1 - 2

排出ガス対策型建設機械（トンネル工事用）指定申請書

平成 年 月 日

国土交通省大臣官房技術審議官 殿

氏名又は名称
（代表者氏名）
住 所

印

排出ガス対策型建設機械指定要領第 1 2 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり排出ガス対策型建設機械（トンネル工事用）の指定を申請します。

記

1 . 建設機械の名称及び型式

2 . 建設機械の概要

項 目		内 容
規 格	諸 元 定 格 出 力 質 量	

3 . 建設機械搭載エンジンの認定番号

4 . 建設機械搭載エンジンの概要

5 . 建設機械搭載黒煙浄化装置の認定番号

6 . 建設機械搭載黒煙浄化装置の概要

7 . 問い合わせ先（所属、担当者、電話番号）

搭載エンジン認定確認書

平成 年 月 日

国土交通省大臣官房技術審議官 殿

氏名又は名称
(代表者氏名)
住 所

印

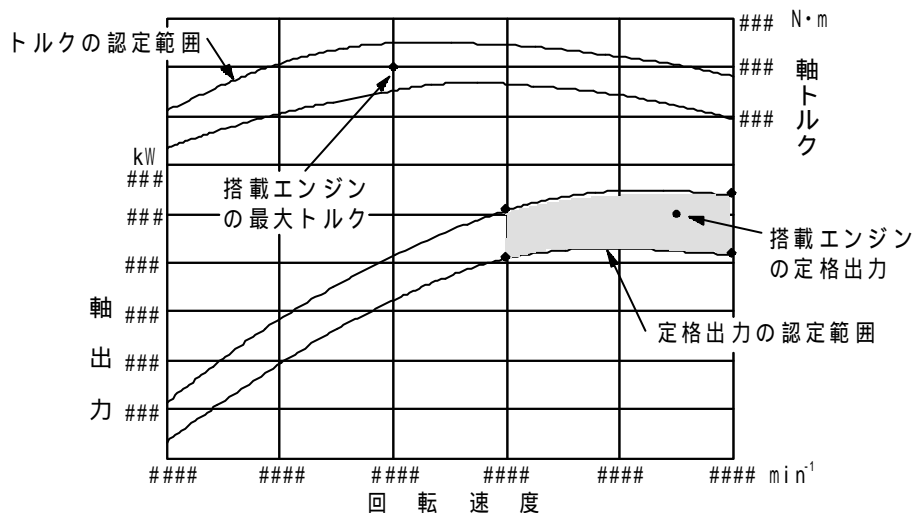
排出ガス対策型建設機械指定要領第 1 2 第 5 項の規定に基づき、下記のとおり認定エンジン搭載の確認を致します。

記

1. 建設機械の名称及び型式
2. エンジンファミリの名称
3. エンジンファミリの構成

認定エンジンの出力・トルクの設定範囲

設定範囲	定 格		最大トルク		無負荷回転速度 (min ⁻¹)	
	出力 (kW)	回転速度 (min ⁻¹)	トルク (N・m)	回転速度 (min ⁻¹)	最高	最低
高回転・高負荷						
高回転・低負荷						
低回転・高負荷						
低回転・低負荷						



4. 搭載エンジンの設定

定格出力 / 回転速度 : kW / min⁻¹
 最大トルク / 回転速度 : N・m / min⁻¹
 無負荷最高回転速度 : min⁻¹
 無負荷最低回転速度 : min⁻¹

注) 出力・トルクの表示は、エンジン認定時の出力表示方法による。

搭載エンジン認定確認書

平成 年 月 日

国土交通省大臣官房技術審議官 殿

氏名又は名称
(代表者氏名)
住 所

印

排出ガス対策型建設機械指定要領第 1 2 第 5 項の規定に基づき、下記のとおり認定エンジン搭載の確認を致します。

記

1. 建設機械の名称及び型式
2. エンジンファミリの名称
3. エンジンファミリの構成

エンジン 記 号	定 格		最大トルク		無負荷回転速度	
	出力 (kW)	回転速度 (min ⁻¹)	トルク (N・m)	回転速度 (min ⁻¹)	(min ⁻¹)	
					最高	最低

4. 搭載エンジンの設定

定格出力 / 回転速度 : kW / min⁻¹
 最大トルク / 回転速度 : N・m / min⁻¹
 無負荷最高回転速度 : min⁻¹
 無負荷最低回転速度 : min⁻¹

注) 出力・トルクの表示は、エンジン認定時の出力表示方法による。

別記様式 3 - 3 - 1

排出ガス対策型建設機械同一証明書

平成 年 月 日

国土交通省大臣官房技術審議官 殿

氏名又は名称
(代表者氏名)
住 所

印

排出ガス対策型建設機械指定要領第 1 2 第 6 項の規定に基づき、下記の建設機械は弊社にて製造し、 株式会社に供給していることを証明致します。

記

1 . 建設機械の名称

2 . 型式及び主要諸元

型 式 名		諸 元	定格出力 (kW/min ⁻¹)	質 量 (t又はkg)	エンジンメ-カ エンジンファミリ 名称
(株)	(株)				

排出ガス対策型建設機械同一証明書

平成 年 月 日

国土交通省大臣官房技術審議官 殿

氏名又は名称
(代表者氏名) 印
住 所

氏名又は名称
(代表者氏名) 印
住 所

氏名又は名称
(代表者氏名) 印
住 所

排出ガス対策型建設機械指定要領第 1 2 第 6 項の規定に基づき、株式会社、
株式会社ならびに 株式会社の下記型式が同一の建設機械であることを証明
致します。

記

1 . 建設機械の名称

2 . 主要諸元

諸 元	定格出力 (kW/min ⁻¹)	質 量 (t又はkg)	エンジンメーカ エンジンファミリ名称

3 . 株式会社における機械の型式

4 . 株式会社における機械の型式

5 . 株式会社における機械の型式

排出ガス対策型建設機械指定変更届

平成 年 月 日

国土交通省大臣官房技術審議官 殿

氏名又は名称
(代表者氏名)
住 所

印

排出ガス対策型建設機械指定要領第 1 5 第 1 項の規定に基づき、下記のとおり変更が生じたので、届出致します。

記

1. 変更の内容

	旧	新
氏名又は名称		
住 所		

2. 変更理由

3. 変更概要

4. 問い合わせ先(所属、担当者、電話番号)

排出ガス対策型建設機械指定変更届

平成 年 月 日

国土交通省大臣官房技術審議官 殿

氏名又は名称
(代表者氏名)
住 所

印

排出ガス対策型建設機械指定要領第 1 5 第 1 項の規定に基づき、下記のとおり変更が生じたので、届出致します。

記

1. 変更をしようとする建設機械

建設機械の名称	
建設機械の型式	
エンジン認定番号	
指 定 年 月	年 月
指 定 番 号	

2. 変更の内容

		旧	新
建設機械の名称			
建設機械の型式			
建設の 機概 械要	諸 元		
	定 格 出 力		
	質 量		
	黒煙浄化装置の認定番号		
製造中止又は新規製作年月			

3. 変更理由

4. 変更概要

5. 問い合わせ先(所属、担当者、電話番号)

排出ガス対策型建設機械指定申請書
(別記様式3 - 1 - 1, 別記様式3 - 1 - 2)の記入要領

1. 建設機械の名称及び型式のうち、名称は建設機械等損料算定表の機種名を記入し、型式は固有の型式により申請を行うこと。なお、1機種1型式ごとに申請すること。
2. 建設機械の概要

諸元欄	建設機械等損料算定表の諸元を記入する。
定格出力欄	###kW/####min ⁻¹ と記入する。
質量欄	当該建設機械の質量を記入する。 t 又は kg
3. 建設機械搭載エンジンの認定番号
当該建設機械の搭載している、排出ガス対策型エンジンの認定番号を記入する。認定申請中のときは、「認定申請中」と記入する。
4. 建設機械搭載エンジンの概要
当該建設機械に搭載している、排出ガス対策型エンジンのエンジンメーカー名、エンジンファミリの名称及びエンジン形式を記入する。
エンジン形式は、燃焼サイクル、冷却方式、燃焼室形式、給気方法、給気冷却方式を記入する。
5. 建設機械搭載黒煙浄化装置の認定番号(ト礼工事用)
当該建設機械の搭載している、排出ガス対策型黒煙浄化装置の認定番号を記入する。認定申請中のときは、「認定申請中」と記入する。
6. 建設機械搭載黒煙浄化装置の概要(ト礼工事用)
当該建設機械に搭載している、排出ガス対策型黒煙浄化装置の装置メーカー名、装置型式、ファミリの名称、黒煙低減方式を記入する。

認定エンジン搭載確認書

(別記様式 3 - 2 -1, 別記様式 3 - 2 -2) の記入要領

1. エンジンファミリの構成 (別記様式 3 - 2 -1)

申請を行う建設機械に搭載されるエンジンファミリの構成を記入する。(排出ガス対策型建設機械指定要領の排出ガス対策型エンジンの認定に関わる運用(以下、「エンジン認定の運用」という。)別記様式 1 - 1 -1参照)

上記の表以外に図示例で示す、出力・トルクの設定範囲図中に搭載エンジンの定格出力及び最大トルクを入れた図を記載する。

出力・トルクは、当該エンジンが認定を受けたときの排出ガス測定方法における出力の表示方法とする。(要領の別表 - 1 又は別表 - 2 の基準値により認定されたエンジンは JIS B 8008 による表示、現行要領以前の基準値により認定されたエンジンはネット表示となる。)

2. エンジンファミリの構成 (別記様式 3 - 2 -2)

申請を行う建設機械に搭載されるエンジンファミリの構成を記入する。(エンジン認定の運用別記様式 1 - 1 -2参照)

出力・トルクは、前記 1 と同様とする。

3. 搭載エンジンの設定

申請を行う建設機械に搭載されるエンジンの定格出力等を前記 1 と同様により記入する。

なお、この認定エンジン搭載確認書における定格出力等の表示方法の規定は、指定申請書の定格出力を規定するものではない。